

第2回浦安市緑の基本計画改定検討委員会 会議要旨

1. 開催日時 令和3年10月21日（月） 午前10時00分～午前12時00分

2. 開催場所 浦安市役所 4階 S2会議室

3. 出席者

（委員）

横田委員長、竹内副委員長、川口委員、松岡委員、秋元委員、有田委員、男全委員、河田委員

（事務局）

知久都市整備部長、大木都市整備部次長、
矢作みどり公園課係長、本村みどり公園課主事

（傍聴人）

6名

4. 内容

（1）開会

（2）議事

- ・議題1 前回委員会の意見と市の見解について
- ・議題2 施策の進捗状況について
- ・議題3 施策体系および各施策の内容について
- ・議題4 地域別方針および緑化重点地区の設定について

（3）閉会

5. 配布資料

- ・議事次第
- ・席次表
- ・委員名簿
- ・資料1 第1回委員会意見対応表
- ・資料2 施策進捗状況一覧と新計画施策体系との対応
- ・資料3 施策体系および各施策の内容
- ・資料4 地域別方針および緑化重点地区の設定
- ・参考資料1 災害時のアクセス距離分析

- ・参考資料2 市民アンケートの結果
- ・参考資料3 千葉県広域緑地計画における緑地の配置概念
- ・参考資料4 改定の方向性（第1回委員会資料3）
- ・参考資料5 みどりの方針図（市全域）

6. 会議経過

はじめに事務局から会議資料について配布確認を行い、続いて「議題1 前回委員会の意見と市の見解」、「議題2 施策の進捗状況」、「議題3 施策体系および各施策の内容」、「議題4 地域別方針および緑化重点地区の設定」について説明した。

議事ごとに委員による質疑を行った。主な質疑内容は次のとおり。

○事務局より、会議資料について配布確認を行う。

（委員長）

本日、傍聴希望者はいるか。

（事務局）

本日の傍聴希望者6名であることを報告する。浦安市情報公開条例第23条及び浦安市附属機関等の会議の公開に関する取り扱い要綱第7条の基に傍聴希望者を許可してよろしいか。

（委員長）

許可する。

○事務局より「議題1 前回委員会の意見と市の見解」について説明を行う。

（委員長）

議題1 前回委員会の意見と市の見解について質問、意見はあるか。

（委員長）

特に質問、意見がないため議題2に進める。尚、議題2以降においても前回委員会の意見を含め検討を進める。

○事務局より「議題2 施策の進捗状況」について説明を行う。

（委員長）

議題2 施策の進捗状況について質問、意見はあるか。

（委員）

改定計画における施策の展開の中で、「【街区公園】元町地域では再開発や建物の更新にあわせて、公園空間の創出を図る」とあるが、具体的な候補地について市は想定しているのか。

（事務局）

元町地域についてはオープンスペースの確保が難しい状況であるが、境川の新橋周辺において再開発が検討されており、極力公園空間を創出していきたいと考えている。

また、元町地域の中でも堀江、猫実、当代島の一部は建物の建て替えができないような細い道や、道に接していない宅地が多くある。これらの地域は防災面も含めて課題があると認識している。市としては現在、堀江、猫実の新中通りについて区画整理を進めている。その他の地域についても順次課題解決に向け施策を検討しており、生活に必要な緑についても創出していきたいと考えている。

浦安駅前についても別途再開発を進めているが、商業地域であるため十分な緑の確保は難しいと思う。

(委員)

駅前広場から続くシンボルロード、特にやなぎ通りは県道のため県との協議が必要になると思うが、今後の街路樹の整備はどのように行っていく予定なのか。

(事務局)

シンボルロード、やなぎ通りは天災による倒木や、開発などで出入り口を整備する関係で植栽帯が減ってきているところがある。倒木のあと、そのままの状態になっている場所については補植していきたいと考えている。

(委員)

特にやなぎ通りについて、やなぎ通りという名前の通り、改めてやなぎを植えるのか。20～30年後の更新を踏まえた補植ができると良い。やなぎは少しの傷から空洞になり、倒木することがある。今年の台風でも大木が倒れた。安全性の観点からは全て植え替えるべきだと思う。

(事務局)

やなぎ通りについては、樹木が少なくなったという声が市民から届いている。樹種の検討や植え替えについては、所管先である千葉県と協議しながら検討を進めていく。

(委員長)

改定計画における民有地緑化の方針として市が重視している施策について伺いたい。特に現行計画において新規に展開した施策の中で実施率が低い施策があるが、今度の優先度について、どのように考えているのか。

(事務局)

民有地の緑化の方針については、工業ゾーンの緑化を進めるだけでは不十分だと考えている。なるべく緑を増やしていただきたいという思いはあるが、難しいのが現状である。大規模開発の場合は10%、公共施設の場合は20%など一定割合の緑化を条例で義務付けているため、開発の場合は緑がある程度担保されている。

一方で、一般的な住宅の緑化については開発の場合のような規制や指導は全く実施していない。市の取組みとしては、いけがき設置奨励事業補助金制度、里親や緑化活動団体の支援を行っている。その他の手法についても検討していく必要があると認識している。

○事務局より「議事3 施策体系および各施策の内容」について説明を行う。

(委員長)

議事3 施策体系および各施策の内容について質問、意見はあるか。

(委員)

現行計画においては「緑を」どうするか、という視点に対し、改定計画では「緑が」与える影響という視点に切り替わっている。改定計画の緑が街をつくる、守る、魅せる、育むという基本方針はとても良いと思う。

一方で、これらの恩恵を与える緑自体を「どのように守っていくのか」という視点も重要ではないか。緑を守る具体的な施策は改定計画の中に盛り込まれているのか。

(事務局)

施策の体系の中には維持管理についても含まれている。しかし、具体的な施策の1つとして明記はされていない。この点については委員会での議論をもとに事務局でも対応を検討していきたい。

(委員長)

「施策17 市民による緑地維持管理活動の支援の充実」が重点施策として位置付けられているところも関わっている。資料2の中でも課題として認識されていると思う。

(委員)

全て市が主導するのではなく、市民が主体となって取り組めるよう啓発していくことが今回の改訂計画では重要な点だと考えている。この点について施策の中で見えてくると良い。今ある緑地の質をいかに高めていくかが大事であり、今後の議論で詰めていけると良い。

(委員)

緑の量を増やすことには限界があり、これからは今ある緑の質をどのように向上させていくかが重要な視点となるのではないかと思う。

(事務局)

公園等のオープンスペースを今後増やしていくことが難しい状況にある。天災や気候の変化による樹木への影響も見られており、定期的に観察しながら剪定、植え替え等、維持管理を進めていくが、いかに質の向上を図るかは今後の課題であり、施策を展開していく中でご意見をいただきたい。

(委員)

いけがき設置奨励事業補助金制度の話が出たが、元町地域では生垣が道路からはみ出ている場所が散見される。元町地域で積極的に生垣を増やすと細い通路が通り辛くなるのではないか。

(事務局)

元町や中町地域で昔植えた生垣が生長し道路にはみ出して通行に支障をきたしている

ことも事実としてある。はみ出している部分についても市として極力敷地内で収めていただくよう指導をしている。一方で、剪定には費用がかかることから確実に実施していただくようお願い辛い面もある。いけがき設置奨励事業補助金制度を活用いただき、生垣の見直しをしていただきたい。また、現行の制度では1用地に1回の制限があるが条件を緩和することを検討している。

(委員)

猫実近傍の川の中から樹木が出ていたり、フェンスにヤブガラシが絡まっている箇所が散見され、近年見栄えが悪くなっている。川沿いの緑に関する管理方針について市の考えを伺いたい。

(事務局)

浦安市の河川は千葉県が管理している。市としては千葉県にそのような状況を報告することはできるが、堤体等の構造物に影響がない場合はすぐに対応してもらうことは難しい。河川沿いの利用者に支障がある場合は早急な対応をして頂くことになるが、沿道を通る方にとって良く見える場合もあり、その辺りを見極めながら管理する必要がある。

(委員)

「施策2 道路沿いのみどりの整備」に関して、今回の改訂計画では新しい設置や植え替えが主に書かれているが、アンケートの結果を見ると、今植えられている樹木の維持管理に関する意見が多く寄せられている。市民の要望としては、緑の量を増やすよりも、今ある緑を、よりきれいに大きく育てて欲しいのではないかと思う。このあたりに市民とのギャップを感じる。「施策2 道路沿いのみどりの整備」の中に、維持管理に対する観点をもっと盛り込むべきではないだろうか。

(事務局)

緑の質の向上に関する多くのご意見を頂いた。改定計画の施策の中でどのように質の向上を位置図けられるか検討していく。

(委員)

道路沿いの緑の整備に関連して、一般市民は工業団地の緑についてほとんど認識がないと思う。実際に歩いてみると、ほとんど樹木がない状況である。工業団地の組合と共同で植え直しを始めるべきではないか。一般市民が工業団地内に入ることはほとんどないと思うが工業団地は浦安市の面積でもかなりの割合を占めているため、緑被率の向上を図るべく上手く活用するべきではないか。

また、「施策3 河川・海岸沿いのみどりの整備」に関連して、河川・海岸沿いは塩害の影響を受けにくいタブノキやクスノキ、スダジイ、オオシマザクラなどが植えられている。ただし、タブノキについてはシンボルロードの中央分離帯周辺で台風の影響から倒木した。特にタブノキはホシベニカミキリの影響で、台風の度に枝が折れたり木が倒れる可能性がある。防除から始めれば費用も抑えられる。質の向上の観点からも維持管理を推進した方が良い。どこを優先的に管理していくか時系列で整理し、それに合わせて予算を用

意する必要があるので、実際の施業を推進する具体的な協議も行って頂きたい。

(事務局)

道路沿いの緑の整備について、緑のパトカーが市内を巡回しているが樹木 1 本 1 本確認していくことは現状難しい。倒木したまま残っている樹木や枯れた樹木については、単に植え替えるだけでなく、そのあとの維持管理についてもガイドラインのようなものがあれば一番良いと思う。優先順位を付けて整備を図っていく方が良いと思うが、まだそこまで辿り着けていないのが現状である。

(委員)

市内から出る剪定時の木くずについては年間 3000 立米程チップ化していると伺ったことがあるがどこに使っているのか。新しく公園を作る時の土壌改良に使用できるが、今後新たに公園を整備する予定が少なく、バイオマス発電についても施策の中で謳われているが浦安市が単独で事業を進めることは難しく、他の市町村との連携が必要になる。カーボンの問題もあるため、活用の具体策を今後検討する必要がある。

(事務局)

チップの活用については公園の中のみでは消費し切れないと認識している。一方で、補植や低木を植える際にチップを活用しており、リサイクル場でも数が減ってきている。

(副委員長)

浦安市の緑について、発展から継続へ、整備から管理へ重要課題が変わりつつあることを各委員は身近な現場から感じ取り、仰っているように見受けられる。従来の発展を意図した体制の中でみどり公園課として維持管理に取り組むのは難しいのではないかと。改定計画の中で、これからは維持管理のために市民の力を引き出しやすい人員・体制にシフトし、予算組みを変えていくことで予算サイドの理解が得られやすい打ち出し方をしていくべきではないかと。

弁天ふれあいの森公園に代表されるように、浦安市は市民の活力が高いと認識している。実際に現場に行くと自主的に活動されているセミプロやプロ以上の方が沢山いらっしゃる。市でもそのような方々に頼れる体制づくりが必要ではないかと。中間のセミプロ等、緑の維持管理に対するモチベーションが高い市民をコーディネートすることが難しい場合は、本委員会には先生方をはじめ頼れるセミプロの方がたくさんいらっしゃるのと、そういう方々に委託する仕組みを考え予算化することが重要ではないかと。

また、街路樹のデータベース化など新技術も活用できる。毎木の位置情報をデータ化することで地元のセミプロの方に樹木の調子を見て頂きデータを蓄積するシステムを導入することは、そこまで予算をかけずに実現できるのではないかと。「施策 18 広報・普及啓発の強化」についても、市がやるのではなく地域のセミプロに委託した方が良い場合もある。地域で活動されている方を見つけ、頼るための予算を取って委託していくと、予算もかけず職員の方もそこまで苦勞せずに良い方向に進むと思う。

(委員)

いけがき設置奨励事業補助金制度は年間どのくらいの人が申請しているのか。また、どのくらいの補助金がでるのか。

(事務局)

直近では年間15～16件である。生垣1mあたり8千円としている。上限は16万円(20m)としている。一方で、道路脇に生垣を作るのが難しくなっている。集合住宅では入り口付近に生垣で壁を作ると出入りがし辛くなってしまふ。建物の側面や後ろ側を生垣とする申請が多く、現状では中々緑視率の向上につながっていないと認識している。

(委員長)

現行計画では、整備と体制確立が特に中心だったところ、改定計画では維持管理という観点が非常に強くなっており、方針2、3、4はこれに該当している。

一方で民有地の緑化など、具体的な手段としてどのような環境に対して施策が適用できるのか、もう少し具体化していただきたい。一般的な手段だけではなく、こういった環境の改善につなげたいかイメージがあると良い。

○事務局より「議題4 地域別方針および緑化重点地区の設定」について説明を行う。

(委員長)

議事4 地域別方針および緑化重点地区の設定について質問、意見はあるか。

(委員)

元町地域には、清瀧神社や豊受神社、旧宇田川家住宅など、本市の有形文化財があるが、実際これらの緑の活用は難しく現状を維持することで精一杯ではないか。みどり公園課としてはどのような関わり方をしているのか。

(事務局)

旧宇田川家住宅など郷土博物館とみどり公園課では、保存樹木の維持管理について関わりがある。

(委員)

特に元町地域については、公園緑地等のオープンスペースが少なく、これから緑の量を増やすことが難しい中で具体的にできる施策を1つ2つ決めて重点的に取り組んでみてはどうか。例えば学校の校舎の外壁にクレマチスの壁面緑化をするなど、成功したら市民の一般家庭にも勧めるなど、短期的に成果が出る施策を考えられたら良い。

(事務局)

現行計画の施策では短期・中期・長期とあるが、委員のご意見は短期的な施策として目に見えるかたちで緑を増やせないかという主旨だと認識してる。元町地域では用地の取得が難しいため、このような緑化の推進が進んでいない地域については短期的、スポット的な取組を施策の中に含まれないか検討していく。

(委員)

元町地域において、4年に一度、浦安三社例大祭が開催されるが、開催の度に街路樹が切られている。祭りが終わった後、伐採された樹木が目立つ。神社仏閣周りの高木は移植するなど環境を整えることが大切ではないか。

(事務局)

祭りの度に樹木が切られていることについては市でも把握している。元町地域の緑を守る貴重なご意見だと思うので、計画に活かせるかどうか事務局でも検討する。

(委員)

短期・中期・長期という話が出たが施策の中で優先順位を検討することが必要ではないか。例えば、中町では市民満足度が他の地域と比べ高いため、これだけ見ると手を付けなくても良いのかと思う一方で、倒木事故の可能性のある点については優先順位が高いのかもしれない。歴史文化などいろいろな観点がある中で、優先順位を決めることが実行性を高めることにつながるのではないか。

(事務局)

市としては市民の安全を優先順位として最も高く位置付けている。具体的な優先順位をすぐに決定できるわけではないが、改定計画の中に盛り込めるか検討する。

(委員)

桜通り、4号線について、危険性の高い樹木の植え替えはかなり進んでおり、喫緊で植え替えが必要なものはないが、引き続き調査と植え替えを進めていくことが望ましい。倒木というより、落枝が歩行者や車両に当たってしまう可能性があるため、その辺りの管理を進めて頂ければと思う。浦安市全域で見ると、安全管理の側面では桜の管理が中心になるが、新町地域のタブノキについて害虫を防除することによって安全が保たれ、費用を抑えられる。

また、明海大学付近のオオシマザクラは震災で被害を受けたが、植え枠が小さいことも原因と考えられることから、大局的な見直しが必要と思うが、このような対応は長期的な取組として整理できると良い。

(委員)

東日本大震災時に海楽公園では液状化の大きな被害があった。それ以降地盤が沈下したのか水が溜まりやすくなっており、今植栽している樹木の生育状況について心配している。調査は行っているのか。

(事務局)

地震の影響であると断定はできないが、水捌けが悪くなっているのは事実として認識している。水捌けを改善する方法は色々あるがすぐに実施することは難しい。個別に調査する。

(副委員長)

今年3月に都市整備部から出ている雨水管理総合計画では、細かく地域ごとに分析し

ており、どういう水害リスクがあるのかまとめている。本市は埋立地であり、今後の気候変動により水害リスクが高まることも踏まえると、湿地性の植栽を植える等、水害を前提とした植栽管理に転換する機会でもあると思う。

雨水管理総合計画については市民に十分周知されていない可能性があるのですが、公園の場を活用し、雨水流出を抑制し浸水被害を抑える機能があることを予め市民に周知すれば、公園が浸水してもそういう場所として理解して頂ける。長期的にも気候変動に備えたまちづくりを実施していく中で雨水管理計画と緑の基本計画が連携して取り組む体制は対外的にも良いきっかけを与えられると思う。

元町地域で新しく公園整備を行うことはとても頑張っていることと思うので、そこで市民意見を取り入れて実験的なことを行うなど、市民を巻き込むような投げかけを行っても良いと思う。

(委員)

新町地区における市民アンケート中の市民の意見を細かく見ると道路沿い等の雑草が多い等の意見が多い。また、三番瀬の潮干狩りを安全にできるように整備して欲しいといった意見もある。そういった意見があった旨、総括の中に追加したらどうか。

(委員長)

事務局はご対応をお願いしたい。

(委員)

新町地域の絆の森について、今後どのように管理や活用をしていくのか。

(事務局)

高洲海浜公園と総合公園は市民の森づくりとして市民の方に苗木を植えていただいた。同じ手法で絆の森事業として緑の防潮堤を作った。防潮堤については防災面も考慮したうえで、基本的には手を入れなくても育つような緑地を想定していた。しかし、場所によっては雑草の方が強く、樹木が育たない場所が確認されたため苗木を追加したり、風が強い場所には竹柵を設置したり等、手を入れている。

活用という観点としては、苗作りの過程で学校と連携しどんぐりから苗を作っていたが、現状では育った樹木を活用する計画は予定していない。

(委員長)

本日の委員会の中で、特に議題3で取り上げた施策体系における改定のポイントが地域別の方針の中で重点的に見えてくるのが重要と思う。街路樹や樹木の育成などの公的なみどり施策については具体的な方針を示しやすいが、「協働」に関してはもう少し具体性が欲しい。協働に関する項目として、公園はもちろん「集合住宅地内緑地の維持管理の推進」や「市民モニタリング制度及びデータベース化の検討」については現行計画において未着手である。改定計画においてどこの地域で実践できるのかについて検討を深めていきたい。

引き続き委員の皆様からの具体の課題や追加の情報などお寄せいただければと思う。

(委員長)

「議題4 地域別方針および緑化重点地区の設定について」の質疑は以上とする。以上で本日の委員会を終了する。

その後、次回改訂検討委員会は11月下旬～12月上旬実施予定とし、詳細は後日連絡することです承を得て終了した。